

令和元年度

第5回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和元年7月26日

芽室町教育委員会

会議録

令和元年7月26日第5回芽室町教育委員会会議を芽室町中央公民館2階図書資料室で開催した。

○開会時間 16時25分

○閉会時間 16時55分

○出席委員	教育長職務代理者	西 村 嘉 博
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明
	委員	鳥 本 和 宏

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	武 田 孝 憲
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	社会教育課長	日 下 勝 祐
	給食センター長	土 田 雅 敏
	図書館長兼図書館係長	藤 澤 英 樹
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美
	社会教育課社会教育係長	大 石 秀 人
	社会教育課スポーツ振興係長	大 橋 肇

日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	前会議録の承認
日程第3	教育長の報告
日程第4	報告第 9号 教育委員会委員の学校訪問実施に伴う所感の件
日程第5	報告第 10号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
日程第6	報告第 11号 区域外就学認定の件(非公開)
日程第7	報告第 12号 芽室町奨学金貸付の件(非公開)
日程第8	議案第 18号 芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件
日程第9	議案第 19号 条例改正(芽室町中央公民館の設置及び管理条例中一部改正)の議案に対する意見申し出の件(非公開)
日程第10	議案第 20号 条例改正(芽室町勤労青少年ホーム条例中一部改正)の議案に対する意見申し出の件(非公開)
日程第11	議案第 21号 条例改正(芽室町総合体育館設置及び管理条例中一部改正)の議案に対する意見申し出の件(非公開)
日程第12	議案第 22号 条例改正(芽室町営水泳プール設置及び管理条例中一部改正)の議案に対する意見申し出の件(非公開)
日程第13	議案第 23号 条例改正(芽室町健康プラザ設置及び管理条例中一部改正)の議案に対する意見申し出の件(非公開)
日程第14	議案第 24号 条例改正(芽室町都市公園条例中一部改正)の議案に対する意見申し出の件(非公開)
日程第15	議案第 25号 令和元年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件(非公開)

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、全員の5名であります。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

それでは、第5回教育委員会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、事前に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでありますけれども、本日の会議録署名委員に、山口祥子委員を指名をいたします。よろしくお願ひいたします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○武田教育長 次に、日程第2「前会議録の承認」でありますけれども、別紙議事録のとおりで御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、前会議録については承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○武田教育長 次に、日程第3「教育長の報告」についてあります。

私から1点、報告をさせていただきます。

7月17日に開催されました十勝管内の学校における働き方改革推進会議についてであります。働き方改革推進法の改正に伴いまして、残業時間の上限を原則月45時間、年間306時間とする、これは文科省より示されたことから、道教委では31年3月に改定しました北海道所管の見直し案を策定をしました。

その案につきましては、7月24日北海道教育委員会で審議し、決定されることとなつておりましたけれども、無事にこの原案のとおり承認となつてございます。

道教委としては、市町村教委においてもこれに準じた取り扱いをするよう話がされておりますので、本町においても今後、見直しに向け事務をと取り進めていく考えであります。

私からは以上でありますけれども、次に学校教育課所管事業、社会教育所管事業で、事務局から報告することがあればお願ひいたします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 学校教育課所管事業の主なものについて御報告をさせていただきます。

後ほど報告をさせていただきますけれども、6月25日の西小学校の教育委員により学校訪問、以下7校について実施しておりますけれども、それぞれ、その内容につきましては後ほど報告をさせていただきます。

また、7月8日、9日なのですけれども、今年度の公立学校職員の永年勤務者表彰伝達を教育長室で行っております。30年勤務されたということで、芽小の方が1人、西小の方が1人、上中がお二人、西中が1人の全部で5人の方を伝達しております。

続きまして、次のページの7月22日ですけれども、この日は平成30年度の決算の審査が監査室で行われました。特に、指摘事項、その他はございませんでした。

また、その日は町内の中学生が各種十勝大会で優秀な成績を収めまして全道大会出場を果たされました芽中と西中の2校の生徒で、この日は6競技で40人の生徒の皆さん、また昨日ですけれども7月25日の日に芽室中学校のテニス、ダブルスのお二人が全道大会出場ということで教育長のほうに御挨拶にお見えになっております。

以上です。

○武田教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　社会教育課所管事業の主なものについて報告させていただきます。

6月30日ですけれども、第39回の全町ゲートボール大会が開催されております。

次のページに行きまして、7月21日になります。日本ハムファイターズの応援バスツアーということで、小中学生を対象に49名で観戦ツアーを実施しております。

なお、先ほど学校教育からもありましたけれども、社会教育課では町内それぞれ各種競技の少年団の全道大会出場報告などにつきましては、記載のとおりでありますのでご覧いただければというふうに思います。

以上です。

○武田教育長　ただいまの報告に関して何かございますか。

○西村教育長職務代理者　一つ、ちょっと聞きたいのですけれども、社会教育の7月3日の茅室西小学校新体力テスト審査会、これはたしか新聞に載っていたかと思うのですけれども、特別にこういうことでよかったですとか、そういった点がもしあったらちょっと聞かせてほしいのですけれども。

○武田教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　これについては、西小学校側からそれぞれの種目の計測ですか、アドバイスとか、そういったことでお手伝いをいただきたいというお願いをいただきまして、スカイアースにも協力をいただくような形でお話をさせていただきました。

今後、この西小学校だけでなく、ほかの学校からもこういった作業といいますか、お手伝いができるということであれば、コミュニティースクールの枠も地域学校共同活動という位置づけでお手伝いが継続して手伝うことができればなというふうに現在は考えているところであります。

以上です。

○武田教育長　私も見に行ったのですけれども、西小の体育の先生も2人来られたのと、大谷の准教授の方も来られましたので、いろいろな意味でその選手の模範となって示してくれたというあって、体力については子どもたちもいろいろ意味頑張っているのではないかと思っております。

よろしいですか。そのほか、ございますか。よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、議件に入らせていただきます。

◎日程第4「報告第9号教育委員会委員の学校訪問実施に伴う所感の件」

○武田教育長 それでは、次に日程第4「報告第9号教育委員会委員の学校訪問実施に伴う所感の件」について、説明願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第4「報告第9号教育委員会委員の学校訪問実施に伴う所感の件」について、御報告をさせていただきます。

先ほど報告にありましたとおり6月25日、それから7月1日、5日と7校の学校訪問を実施しております。

それで、それぞれの学校での質疑等の内容等につきましては4ページ以降に学校ごとの状況について掲載をしておりますので、参考としていただければと思います。

1ページ、2ページにそれぞれ今回、学校訪問にかかわります所感として、委員の皆様からいただいた御意見等で各学校にお願いをすることなどを含めて所感としてそれぞれ通知するものであります。

一応、日付につきましては、本日の教育委員会の日付7月26日となっております。

1点については、学力向上に向けた取り組みですけれども、これについては各種データを客観的に検証、分析し、具体的な施策の展開の取り組みを進めて検証、改善サークルによる授業改善に努めるとともに、家庭との連携強化によりまして、それぞれさらなる効果的な支援をお願いしたいということと、あわせて発達段階に応じた学習規律を確立し、確かな学力の向上を図るとともに、支え合い・高め合う集団づくりを学校全体で取り組みますようお願いしますとしております。

また、2点目の豊かな心と健やかな体の育成については、特に規範意識や生命尊重、倫理観、思いやりの心、豊かな人間性を育むということで、家庭、地域との連携を図りながら、子どもの内面に根ざした道徳性を育み、言葉の持つ力を利用するなど、自己肯定感を高める取り組みをお願いすることしております。

3点目の信頼される学校づくりにつきましては、本年度からスタートいたしましたコミュニティースクールでの熟議と協働の取り組みを進めまして、学校及び地域の声を積極的に生かして学校、家庭、地域と一体となって子どもたちの豊かな成長を支える特色ある学校づくり、体制づくりに取り組んでまいりますようお願いしますということで、各学校にはそれぞれ皆様から御意見をいただいておりますけれども、大きく3点の取り組み状況、またそれに対するお願い事項として所感を通知しており

ます。

以上で報告を終わります。

○武田教育長 ただいま説明がありましたけれども、これについて何か御意見等ありますか。

○西村教育長職務代理者 質問ではないのですけれども、内容はいいのですけれども、これは各学校に参考資料として配付するのですか。

○武田教育長 学校教育課長。

○松浦学校教育課長 通知については、各小中学校で同じものを送りますけれども、学校ごとに、あとは学校訪問のときの御意見と質疑内容等については、学校ごとにお送りしております。毎年同じような形で進めております。

○武田教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、報告第9号については報告のとおりといたします。

◎日程第5「報告第10号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○武田教育長 次に、日程第5「報告第10号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第5「報告第10号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について、御報告をさせていただきます。

学校教育法第19条に規定する経済的理由によって、就学困難と認められます児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うことといたしましたので、報告をさせていただきます。

11ページをご覧いただきたいと思います。

今回の7月認定分につきましては、これまで生活保護世帯であった方は、廃止になりまして要保護から準要保護世帯に認定になりましたことから、その1世帯、1名の生徒さんについて認定をしたものでございます。

12ページに総括表がありますとおり、これまでの先月に比べまして申請世帯、認定世帯、準要保護世帯として、一人ずつ増えておりまして、生活保護廃止世帯の部分で1世帯新たに追加となっております。

また、準要保護の認定者数につきましても、先月よりも中学校で1名増えまして107人の、小中合わせて249人ということで認定率は14.2%となっております。

以上で、報告を終わります。

○武田教育長 ただいま説明が終わりましたけれども、この件について何かございますか。よろしいですか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 特になければ、報告第 10 号については報告のとおりといたします。

◎日程第 6 「報告第 11 号区域外就学認定の件」

○武田教育長 次に、日程第 6 「報告第 11 号区域外就学認定の件について」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第 7 「報告第 12 号芽室町奨学金貸付の件」

○武田教育長 続きまして、日程第 7 「報告第 12 号芽室町奨学金貸付の件」につきましても、公開することにより個人の権利を侵害するおそれがある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第 8 「議案第 18 号芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件」

○武田教育長 次に、日程第 8 「議案第 18 号芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件」について説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 日程第 8 「議案第 18 号芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件」について、御報告をさせていただきます。

芽室町学校給食センター条例施行規則第 8 条第 1 項並びに第 2 項の規定に基づきまして、委員を委嘱しようとするものでございます。

23 ページに規則の抜粋を掲載しております。

この 8 条にありますとおり、協議会の組織のうちの第 2 項にありますとおり、欠員の委員の補充委員の任期につきましては前任者の在任期間というふうになって規定されております。

22 ページにありますとおり、養護の先生が 3 人代表になっていたので

すけれども、今回、少し太枠で囲っておりますけれども、4月1日の人事異動で西小学校のこの身分が空席になっておりまして、改めて確認をとりまして、後任につきましては同じく西小学校の養護教諭の青木由美子さんに運営協議会の委員を担っていただくこととなりまして、任期につきましては来年5月31日まで委嘱をしようとするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○武田教育長 ただいま説明が終わりましたけれども、これより質疑を受けたいと思います。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 それでは、お諮りしたいと思います。

議案第18号について、原案どおり決定することに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、議案第18号について、原案どおり可決をいたしました。

◎日程第9「議案第19号条例改正(芽室町中央公民館の設置及び管理条例中一部改正)の議題に対する意見申し出の件」

◎日程第10「議案第20号条例改正(芽室町勤労青少年ホーム条例中一部改正)の議題に対する意見申し出の件」

◎日程第11「議案第21号条例改正(芽室町総合体育館設置及び管理条例中一部改正)の議題に対する意見申し出の件」

◎日程第12「議案第22号条例改正(芽室町営水泳プール設置及び管理条例中一部改正)の議題に対する意見申し出の件」

◎日程第13「議案第23号条例改正(芽室町健康プラザ設置及び管理条例中一部改正)の議題に対する意見申し出の件」

◎日程第14「議案第24号条例改正(芽室町都市公園条例中一部改正)の議題に対する意見申し出の件」

◎日程第15「議案第25号令和元年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」

○武田教育長 次に、日程第9「議案第19号条例改正(芽室町中央公民館の設置及び管理条例中一部改正)の議案に対する意見申し出の件から、日程第15「議案第25号条例改正令和元年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」まで、7件につきまして、教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申し出に関する事項に当たりますので非公開としたいと思いますけれども、御意見ありませんでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、日程第9議案第19号から日程第15議案第25号の7件は、非公開としたいと思います。

以下、非公開

以上、本日予定された議事日程の全てが終了いたしましたけれども、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 特にないということありますので、事務局からは、今後の日程について報告願います。

○事務局 今後の日程について本日、お配り資料をご覧ください。

8月の教育委員会議ですけれども、8月27日火曜日、15時30分から中央公民館、2階図書資料室で行います。

その他ですが、8月2日金曜日、18時から公民館2階講堂におきまして、英語指導助手歓迎会を行います。

8月17日土曜日、第53回芽室町納涼盆踊り大会が駅前広場で19時15分から行います。

8月31日、9月1日と第32回発祥の地杯全国ゲートボール大会が8時15分から芽室南公園運動広場で行われます。

以上です。

○武田教育長 以上をもちまして、本日の全ての日程は終了いたしましたので、第5回の教育委員会会議を閉じたいと思います。

会議録署名 教育長

武田孝憲

会議録署名 教育委員

山口祥子